

省エネ家電の購入を支援します

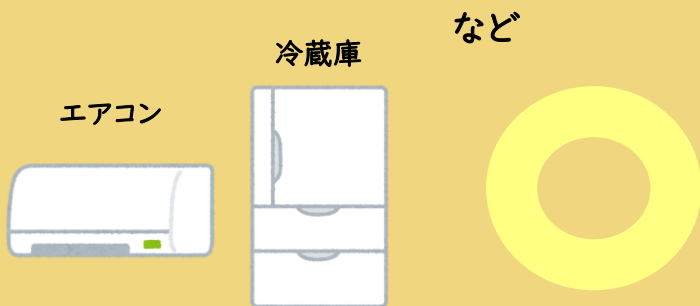
鯖江市では、市内の住宅で使用する省エネルギー性能が高い家電を購入する際の、費用の一部を助成します。

※ 国の統一省エネラベル多段階評価 3.0 以上の製品が対象

| | |
|------|--|
| 対象者 | 鯖江市内に住所を有する世帯主またはその家族 ※1世帯1回のみ申請可能 市税に滞納が無いこと |
| 助成額 | 本体購入費用の1/2で5万円を上限に補助(補助額は1,000円未満切り捨て) |
| 申請方法 | 必ず購入前に 申請書と必要書類の提出をお願いします。 ※申請等に必要な様式は、市公式HPからダウンロードできます。 ※助成の可否を審査のうえ決定します。 ※助成の決定前に取替えや購入をしたものは対象外となります。 |
| 申請期間 | 令和8年5月1日(金)～令和9年2月26日(金) ※予算額上限に達し次第終了 |
| 注意事項 | 完了後の実績報告書類を必ず申請年度内(令和9年3月末日まで)にご提出ください |

対 象

- ・国の補助事業の対象製品
- ・新品の機器
- ・住宅に設置するもの



対 象 外

- ・国の補助事業の対象外製品
- ・中古品
- ・事業所、店舗等に設置するもの
- ・既存家電の修理、部品交換のみ
- ・エアコン、冷蔵庫以外の家電



問合せ
・
申し込み先

鯖江市市民生活部環境政策課
TEL 0778-53-2227 FAX 0778-53-1121
メールアドレス SC-Kankyo@city.sabae.lg.jp



ホームページ



メールアドレス